

各 位

三条市スポーツ施設等 8 施設指定管理者  
一般社団法人三条市スポーツ協会  
事務局長 岩瀬 晶伍

令和 5 年度分 施設利用計画予定表の提出について（通知）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会の運営に多大の御支援と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、貴団体が令和 5 年度中に主催または主管される行事（大会、講演会等）につきまして、当会の所管する施設の利用予定を事前に把握させていただき、利用者間の調整を行うことで、施設の有効利用を図りたいと考えております。

つきましては、下記のとおり利用計画予定表を提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象施設 三条市栄体育館、三条市大面体育館、  
三条市下田体育館、ウェルネスしただ  
三条市栄野球場、三条市下田野球場
- 2 提出書類 別紙 1「施設利用計画予定表」  
別紙 2「大会内容調査表」（栄体育館、下田体育館希望者のみ）  
※（一社）三条市スポーツ協会ホームページから様式がダウンロードできます。
- 3 提出期限 令和 4 年 12 月 23 日（金）午後 5 時必着
- 4 提出先 （一社）三条市スポーツ協会事務局（担当 鈴木）  
〒959-1153 三条市新堀 2113 番地 三条市栄体育館内  
Tel 0256-45-1150 Fax 0256-45-1151  
e-mail [m.suzuki@sanjotaikyo.jp](mailto:m.suzuki@sanjotaikyo.jp)  
HP アドレス <http://www.sanjotaikyo.jp/>
- 5 その他
  - (1) 内定通知は、令和 5 年 2 月頃に送付する予定です。
  - (2) 使用予定時間の中には、準備及び後始末の時間も含まれます。
  - (3) 2 日間以上にわたる大会や行事等で、翌日まで会場設営をそのままにする場合は、その日の閉館時間（午後 10 時）までが使用時間となります。
  - (4) Fax で送信された場合は、必ず電話で送信確認をしてください。
  - (5) 提出期限を過ぎた場合、調整後の協議とさせていただきます。
  - (6) 三条市体育文化会館と、2 会場使用を希望する場合は大会内容調査表の特記事項に必ずご記入下さい。  
※希望日が重複した場合は、大会内容調査表を基に大会規模等を考慮して調整させていただきます。